

みなかみ町カルチャーセンター使用料金表

区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	全日 9:00~22:00
ホール	町内	1,100 円	2,100 円	2,100 円	5,300 円
	町外	4,200 円	5,300 円	6,300 円	15,800 円
舞台のみ	町内	600 円	1,100 円	1,100 円	2,800 円
	町外	2,100 円	3,200 円	4,200 円	9,500 円
大会議室	町外	1,700 円	2,200 円	2,900 円	6,800 円
会議室	町外	1,200 円	1,700 円	2,200 円	5,100 円
和室	町外	1,200 円	1,700 円	2,200 円	5,100 円
児童図書室	無料				
音響設備	町内	1,100 円	1,100 円	1,100 円	3,300 円
	町外	2,700 円	2,700 円	2,700 円	8,100 円
照明設備	町内	1,100 円	1,100 円	1,100 円	3,300 円
	町外	3,200 円	3,200 円	3,200 円	9,600 円
ピアノ	町内	1,100 円	1,100 円	1,100 円	3,300 円
	町外	2,700 円	2,700 円	2,700 円	8,100 円
映写機	町内	1,100 円	1,100 円	1,100 円	3,300 円
	町外	2,700 円	2,700 円	2,700 円	8,100 円
展示コーナー	町外 1 日につき 2,100 円				
光熱費	ホール・舞台	町内 1 時間につき			600 円
		町外 1 時間につき			1,100 円
	大会議室・会議室・和室	町内使用時間区分ごとにつき			400 円
		町外 1 時間につき			600 円

備考 1 使用者が営業等の目的で使用するとき、及び入場料等これに類する料金を徴収する場合の使用料(付属設備の使用料は除く。)は、規定使用料の額に次の率を乗じて得た額とする。
また、町内の料金規定がない区分は、町外料金で計算する。

入場料	1,000 円未満のとき	100 分の 150
	1,000 円以上、3,000 円未満のとき	100 分の 200
	3,000 円以上のとき	100 分の 300

- 2 付属設備を除き、許可を受けた使用時間をやむを得ず超過し、又は繰り上げて使用したときは、規定使用料の全日の額に 100 分の 10 を乗じて得た額(100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。)を追加使用料として納付しなければならない。
- 3 町内とは、本町内に居住する者、又は所在の団体及び本町内に事務所を有する法人をいう。
- 4 光熱費については、減免の対象としない。ただし、町の公的機関は除く。

(令和元年 10 月 1 日より)